

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月5日

【四半期会計期間】 第166期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 株式会社東京機械製作所

【英訳名】 TOKYO KIKAI SEISAKUSHO,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 都並 清史

【本店の所在の場所】 東京都港区三田三丁目11番36号

【電話番号】 (03)3451-8141(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 中野 実

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目11番36号

【電話番号】 (03)3451-8141(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 中野 実

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第165期 第1四半期 連結累計期間	第166期 第1四半期 連結累計期間	第165期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (百万円)	1,115	1,767	6,858
経常利益又は経常損失() (百万円)	399	97	384
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (百万円)	368	42	850
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	386	89	745
純資産額 (百万円)	8,361	7,909	8,000
総資産額 (百万円)	15,903	13,705	13,952
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	42.20	4.83	97.50
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.74	50.64	50.39

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、第166期第1四半期連結累計期間については潜在株式が存在しないため、第165期第1四半期連結累計期間および第165期については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、かつての長期にわたる受注不振により、2016年3月期連結会計年度までに8期連続の営業損失を計上しておりましたが、その後は、2020年3月期および2022年3月期連結会計年度を除き営業利益を計上し、一定の業績回復を果たしております。しかしながら、当第1四半期連結累計期間において6千2百万円の営業損失を計上しており、また、継続的な営業活動によるキャッシュ・フローの増加には至っていないことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。ただし、下記のとおり、当該事象又は状況を解消し、改善するための具体的な対応策をとっていることから、当第1四半期連結累計期間の末日現在において、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるまでには至っていないと判断しております。

- ・中期経営計画の策定による経営目標と財務戦略の一新、成長戦略の刷新とガバナンス強化の取組みの明確化
- ・「輪転機事業」、「新規事業」、「ICTプラットフォーム事業」の3区分で事業を再構築し、事業構造の複線化
- ・輪転機事業における保守メンテナンスにおける営業の強化と、販売価格と支払条件の改善の協議の実施
- ・AGV、ICT領域における組織・人員の共通化によるグループ総合力の発揮
- ・外部との新規協業による調達原価低減の推進
- ・希望退職の実施による事業規模に見合った人員体制の構築
- ・資金調達も含めた流動性資金の安定的確保と効率的な財務運用の構築

したがって、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断し、「継続企業の前提に関する注記」は記載しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間(2022年4月1日～2022年6月30日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない状況が依然として続いております。また、長期化が懸念されるウクライナ情勢は、資源やエネルギー、食料品価格の値上げなど様々な経済情勢に悪影響を及ぼしており、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが主として事業を展開しております新聞業界は、インターネットの普及などに伴い新聞の需要が減退しており、販売部数の落ち込み、広告収入の減少傾向に歯止めがかからない状況です。このため、依然として新聞社の設備投資に対する慎重な姿勢は変わらず、当社にとりまして厳しい事業環境が続いております。

このような状況のなか、当社グループは、2022年1月14日に策定いたしました中期経営計画で示した経営理念である「顧客の課題に向き合い、柔軟なカスタマイズ力により新たな価値を創造し、課題解決をサポートする」を基本方針に輪転機事業と新規事業、それを支えるICTプラットフォーム事業の3区分に事業を再構築し、事業構造を複線化することで、早期の業績回復の実現と更なる企業価値の向上を目標に事業活動を展開してまいりました。

新規事業の取り組みの一つとして、連結子会社株式会社KKSにおいて、新聞業界以外を顧客として売上実績のある、AGV(自動搬送装置)を当社においても販売するため2022年4月より当社にFA本部を設置しております。

その結果、1トンまでの重量物が搬送可能なAGV「V1000-H」のほか3台を当第1四半期連結累計期間において、当社が新規受注いたしました。

また、新聞輪転機では、当第1四半期連結累計期間において、信濃毎日新聞様より2セット「カラートップ・エコワイド オフセット輪転機」を新規受注いたしました。そのほか、静岡新聞社様、新潟日報社様、北國新聞社様、読売新聞東京本社様から受注済みの「カラートップ・エコワイド オフセット輪転機」を生産中であり、収益

認識基準に従い売上高を一部計上しております。

当第1四半期連結累計期間の業績については、以下のとおりであります。

《売上高》

当第1四半期連結累計期間の連結売上高は、前年同四半期と比べ増加し、17億6千7百万円（前年同四半期比58.4%増）となりました。

《営業損益》

損益面では、変動費、固定費の削減に努め、一定の成果はあったものの、当第1四半期連結累計期間の営業損失は6千2百万円（前年同四半期は営業損失4億4千2百万円）となりました。

《経常損益》

営業外収益で、為替差益1億5千2百万円等を計上、営業外費用では、支払利息7百万円等を計上した結果、経常利益は9千7百万円（前年同四半期は経常損失3億9千9百万円）となりました。

以上の結果、税金等調整前四半期純利益は5千3百万円（前年同四半期は税金等調整前四半期純損失3億9千9百万円）となり、当第1四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益は4千2百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失3億6千8百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べ2億4千7百万円減少し、137億5百万円となりました。

資産の部では、現金及び預金の増加と受取手形、売掛金及び契約資産の減少等により流動資産が2億5百万円減少し102億8千9百万円となり、固定資産は4千1百万円減少し34億1千5百万円となりました。

負債の部は、契約負債の増加および短期借入金の減少等の結果、流動負債が5千2百万円減少し29億9千7百万円となり、固定負債は1億4百万円減少し27億9千8百万円となりました。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ9千1百万円減少し79億9百万円となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模な買付等がなされた場合に、当該買付等に応じるか否かは、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも存在します。

このような中、当該大規模買付行為等が、当社の企業価値ないし株主共同の利益に及ぼす影響を株主の皆様適切にご判断いただくためには、大規模買付者からの必要かつ十分な情報の提供が必要不可欠です。そして、その判断を適確に行うためには、大規模買付者からの情報にとどまらず、大規模買付者の提案内容等を当社取締役会が評価・検討した結果を株主の皆様へ提供することが必要であることもいうまでもありません。

そこで、当社は、大規模買付者に株主の皆様がその是非を判断するために必要かつ十分な情報の提供を求めるとともに、当社取締役会として、当該大規模買付者の提案内容が当社の企業価値ないし株主共同の利益にどのような影響を及ぼすか、また、大規模買付者の提案内容に対する経営方針等の当社取締役会としての代替案を提供するとともに、必要に応じて、大規模買付者と当社の経営方針等に関して交渉又は協議を行うこととし、これらを踏まえ、株主の皆様が大規模買付行為等の是非を判断するために必要な時間を確保することが、当社取締役会の責務であると考えております。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、大規模買付者に対しては、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益が最大化されることを確保するため、大規模買付行為等の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報を提供しよう要求するほか、当社において当該提供された情報につき適時適切な情報開示を行う等、金融商品取引法、会社法その他の法令および定款の許容する範囲内において、適切と判断される措置を講じてまいります。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は、11百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,728,920	8,728,920	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	8,728,920	8,728,920		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年6月30日		8,728,920		4,435,000		1,108,750

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,667,800	86,678	
単元未満株式	普通株式 57,720		
発行済株式総数	8,728,920		
総株主の議決権		86,678	

(注)「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ100株(議決権の数1個)及び40株含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社東京機械製作所	東京都港区三田三丁目11 番36号	3,400		3,400	0.03
計		3,400		3,400	0.03

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新宿監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第165期連結会計年度 仁智監査法人

第166期第 四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 新宿監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,279,839	4,213,289
受取手形、売掛金及び契約資産	6,627,068	4,364,815
仕掛品	809,544	627,320
原材料及び貯蔵品	614,799	695,948
その他	173,745	396,507
貸倒引当金	9,470	8,231
流動資産合計	10,495,526	10,289,649
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 808,240	1 790,747
機械装置及び運搬具（純額）	314,455	300,412
土地	1 1,778,845	1 1,778,845
リース資産（純額）	10,436	13,459
建設仮勘定	978	978
その他（純額）	50,189	46,640
有形固定資産合計	2,963,146	2,931,084
無形固定資産		
その他	13,916	12,726
無形固定資産合計	13,916	12,726
投資その他の資産		
投資有価証券	256,391	256,249
その他	223,564	215,466
貸倒引当金	8	8
投資その他の資産合計	479,947	471,707
固定資産合計	3,457,011	3,415,519
資産合計	13,952,538	13,705,168
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	958,200	984,353
未払法人税等	36,020	22,927
契約負債	273,512	1,032,164
賞与引当金	53,413	33,088
製品保証引当金	19,835	21,240
環境対策引当金	-	16,639
短期借入金	1, 2 1,452,600	1, 2 544,800
受注損失引当金	67,954	116,579
その他	188,399	226,114
流動負債合計	3,049,935	2,997,908
固定負債		
役員退職慰労引当金	20,100	20,100
退職給付に係る負債	2,852,823	2,760,112
環境対策引当金	26,230	9,590
その他	3,175	8,356
固定負債合計	2,902,328	2,798,159
負債合計	5,952,264	5,796,068

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,435,000	4,435,000
資本剰余金	1,335,514	1,335,514
利益剰余金	1,713,080	1,755,263
自己株式	3,485	3,569
株主資本合計	7,480,109	7,522,208
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	708	643
為替換算調整勘定	319,692	461,049
退職給付に係る調整累計額	130,300	120,937
その他の包括利益累計額合計	449,284	581,344
非支配株主持分	969,449	968,235
純資産合計	8,000,274	7,909,099
負債純資産合計	13,952,538	13,705,168

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
売上高	1,115,756	1,767,370
売上原価	1,219,934	1,547,215
売上総利益又は売上総損失()	104,178	220,154
販売費及び一般管理費	338,176	282,757
営業損失()	442,354	62,602
営業外収益		
受取利息	17	0
受取配当金	3,997	4,037
為替差益	-	152,456
助成金収入	30,941	485
その他	17,817	11,620
営業外収益合計	52,773	168,599
営業外費用		
支払利息	4,556	7,680
為替差損	4,639	-
その他	846	1,164
営業外費用合計	10,043	8,844
経常利益又は経常損失()	399,625	97,152
特別利益		
固定資産売却益	-	3,763
投資有価証券売却益	-	250
特別利益合計	-	4,013
特別損失		
訴訟関連費用	-	12,962
アドバイザー費用	-	34,316
特別損失合計	-	47,278
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	399,625	53,887
法人税、住民税及び事業税	13,119	6,263
法人税等調整額	9,320	4,543
法人税等合計	3,798	10,806
四半期純利益又は四半期純損失()	403,423	43,080
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	35,121	897
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	368,302	42,183

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	403,423	43,080
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38	94
為替換算調整勘定	1,020	141,357
退職給付に係る調整額	16,310	9,362
その他の包括利益合計	17,293	132,088
四半期包括利益	386,130	89,008
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	350,997	89,876
非支配株主に係る四半期包括利益	35,133	868

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
建物及び構築物	538,344千円	526,819千円
土地	885,407千円	885,407千円
計	1,423,752千円	1,412,227千円

(2) 担保に係る債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
短期借入金	1,452,600千円	544,800千円
計	1,452,600千円	544,800千円

2. 特殊(特別)当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、株式会社三井住友銀行と特殊当座貸越契約、株式会社みずほ銀行と特別当座貸越契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
特殊(特別)当座貸越極度額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	1,452,600千円	544,800千円
差引額	547,400千円	1,455,200千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	43,729千円	39,603千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、印刷機械関連事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	印刷機械関連	計	
一時点で移転される財	587,384	587,384	587,384
一定の期間にわたり移転される財	528,371	528,371	528,371
顧客との契約から生じる収益	1,115,756	1,115,756	1,115,756
その他の収益			
外部顧客への売上高	1,115,756	1,115,756	1,115,756

(注) 当社グループの事業セグメントは、印刷機械関連事業のみの単一セグメントであります。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	印刷機械関連	計	
一時点で移転される財	720,453	720,453	720,453
一定の期間にわたり移転される財	1,046,916	1,046,916	1,046,916
顧客との契約から生じる収益	1,767,370	1,767,370	1,767,370
その他の収益			
外部顧客への売上高	1,767,370	1,767,370	1,767,370

(注) 当社グループの事業セグメントは、印刷機械関連事業のみの単一セグメントであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	42.20	4.83
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	368,302	42,183
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	368,302	42,183
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,726	8,725

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、当第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(訴訟の提起)

当社は、2022年6月6日、金融商品取引法第164条第1項に基づき、当社の主要株主であったアジアインベストメントファンド株式会社の行った当社株式の短期売買取引による利益の提供を求める訴えを東京地方裁判所に提起いたしました。

本訴に係る今後の経過につきましては、必要に応じて適宜開示を行ってまいります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月5日

株式会社東京機械製作所
取締役会 御中

新宿監査法人

東京都新宿区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 信 行

指定社員
業務執行社員 公認会計士 壬 生 米 秋

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京機械製作所の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京機械製作所及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2022年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2021年8月13日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2022年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。